

近江八幡市道路網マスタープラン 第3回策定委員会【議事要旨】

日 時：令和7年11月10日 14時～14時40分
場 所：安土町総合支所 防災センター2階 防災会議室1

■議事次第

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 事

(1) パブリックコメント（意見公募）の結果について（報告）

【報 告】

事務局	<p>・第2回策定委員会におきまして、委員より訂正のご指摘を頂き、事務局で訂正の上、委員長に承諾を委ねられておりました事項について、説明させて頂きます。</p> <p>「道路網マスタープラン」の本編90ページの「道路整備基本方針3.暮らしの利便性向上させ『安心・安全』に移動できる道路網の形成」の整備方針②の矢印以降について、検討した結果、「近江八幡市道路網マスタープランで定めた本市の将来道路網を対象に近江八幡市道路整備アクションプログラムにおいて、整備の必要性を評価します。」に訂正させて頂きました。</p> <p>訂正につきましては、委員長に承諾を得ておりますので、委員の皆様方にもご了承願います。</p> <p>・訂正しました「近江八幡市道路網マスタープラン（素案）」につきまして、市民の皆様方より、広くご意見を頂くため、令和7年9月16日から10月15日までの1か月間、パブリックコメントを実施しました。</p> <p>「近江八幡市道路網マスタープラン（素案）」を本市ホームページに掲載するとともに市役所本庁舎1階情報公開コーナー、並びに安土町総合支所1階情報公開コーナー、都市整備部土木課窓口において、公表し、意見を公募しましたが、結果としてご意見は頂戴しませんでした。以上、報告となります。</p>
-----	--

【質疑応答等】

委員長	<p>・パブリックコメントの結果といたしまして、特に意見がなかったというご説明でしたので、特にこの件に関しましてよろしいですか。</p> <p>それでは、意見がなかったということでご理解いただければと思います。</p>
-----	---

(2) 近江八幡市道路網マスタープラン（案）について

【説明】

事務局	・パブリックコメントにおいて、特にご意見を頂きませんでしたので、「近江八幡市道路網マスタープラン（素案）」について、訂正することなく、「近江八幡市道路網マスタープラン（案）」として、委員の皆様方にご提示させて頂きます。 ご審議のほど、宜しくお願ひ致します。
-----	---

【質疑応答等】

委員長	・ご質問等がございましたらご発言いただければと思います。
委員	（発言なし）
委員長	・それでは、「近江八幡市道路網マスタープラン（案）」については、ご異議なく、ご承認いただけるということでよろしいでしょうか。
委員	・異議なし

4. その他

(1) 今後の予定

【事務局より説明】

「近江八幡市道路網マスタープラン」のご承認を頂きましたので、次の段階としましては、担当課におきまして「近江八幡市道路整備アクションプログラム」の策定に取り組んでまいります。

道路整備アクションプログラムについては、基本計画である道路網マスタープランに基づいて、令和8年度から令和17年度の今後10年間の具体的な道路整備の実施計画を策定するものです。

令和7年度中の策定完了を予定しており、「近江八幡市道路網マスタープラン」と併せて、令和8年4月には、本市ホームページにて公表を予定しております。

5. 閉会

以上